

第22期第3回 佐賀県連合海区漁業調整委員会

日 時：令和4年8月17日（水）

15：00～

場 所：グランデはがくれ「ハーモニーホールA」
（佐賀市天神2丁目1番36号）

～ 次 第 ～

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和4年度全国漁業調整委員会連合会通常総会（第58回）の結果
について（報告） . . . P1～17
- (2) 令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議における
佐賀県の要望事項について（協議） . . . P18～19
- (3) その他

3 閉 会

令和4年度通常総会次第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 長 選 出

5 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 令和4年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について

第3号議案 協議事項（中央要望活動）

I 海区漁業調整委員会制度について

II 沿岸漁場の秩序維持について

III 太平洋クロマグロ資源管理について

IV 沿岸資源の適正な利用について

V 漁業法改正後の制度運用について

VI 外国漁船問題等について

VII 海洋性レジャーとの調整等について

第4号議案 次期総会の開催地について

6 表 彰

7 報 告

8 閉 会

目 次

○議案関係

第1号議案	令和3年度事業報告書	1
	令和3年度収支決算書	5
	令和3年度剰余金処分(案)	7
第2号議案	令和4年度事業計画書(案)	9
	令和4年度収支予算書(案)	11
第3号議案	協議事項(中央要望活動)	13
	新規要望項目	15
	全要望項目	
	Ⅰ 海区漁業調整委員会制度について	16
	Ⅱ 沿岸漁場の秩序維持について	17
	Ⅲ 太平洋クロマグロ資源管理について	18
	Ⅳ 沿岸資源の適正な利用について	21
	Ⅴ 漁業法改正後の制度運用について	24
	Ⅵ 外国漁船問題等について	26
	Ⅶ 海洋性レジャーとの調整等について	29
第4号議案	次期総会の開催地について	33

○表彰関係

○資 料

1	全国海区漁業調整委員会連合会会則	37
2	海区漁業調整委員会委員の表彰要領	40
3	全国海区漁業調整委員会連合会事務局職員ほう賞要綱	42
4	第17期全国海区漁業調整委員会連合会役員一覧	43
5	会員(関係海区漁業調整委員会)	44

I 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 主たる庶務事項

年 月 日	事 項
令和 3年 4月23日	・ 会長・副会長会議を開催（書面決議）
令和 3年 5月21日	・ 第166回理事会及び監事監査、令和3年度通常総会（第57回）を東京都江東区で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大懸念のため書面開催
7月 21日	・ 中央要望活動（郵送） 総会議決事項について関係省庁（農林水産省・水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁）及び関係国会議員（衆議院・参議院農林水産委員会委員長）へ要望書送付
10月27日	・ 九州ブロック会議を沖縄県で開催（書面決議）
11月10日	・ 日本海ブロック会議を京都府で開催（書面決議）
11月15日	・ 東日本ブロック会議を東京都で開催（書面決議）
11月15日	・ 西日本ブロック会議を和歌山県で開催（書面決議）
12月10日	・ 会長・副会長会議を東京都江東区で開催
12月23日	・ 令和3年度事務局長会議を兵庫県で開催（書面決議）
令和 4年 2月 8日	・ 事務局幹事会を東京都千代田区で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催
3月15日	・ 事務局職員研修会を島根県で開催（Web開催）
3月16日	・ 第167回理事会、中間監事監査及び表彰選考委員会を東京都で開催（書面決議）

2 主な事業の実施結果

(1) 総会 令和3年度通常総会（第57回）（書面決議）

議事

第1号議案「令和2年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について」

原案のとおり承認した。

第2号議案「令和3年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について」

原案のとおり承認した。

第3号議案「協議事項」（中央要望活動）

I 海区漁業調整委員会制度について

II 沿岸漁場の秩序維持について

III 太平洋クロマグロ資源管理について

IV 沿岸資源の適正な利用について

V 外国漁船問題等について

VI 海洋性レジャーとの調整等について

以上の6項目について、原案のとおり承認、関係方面へ要望することとし、要望方法については役員会に一任することに決定した。

第4号議案「次期総会の開催地について」

令和4年度通常総会を宮城県で開催することを決定した。

(2) 理事会

① 第166回（書面決議）

5月21日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大懸念のため中止（令和2年度事業の実施状況、各ブロック会議における要望内容等を踏まえ、次年度通常総会（第57回）に提出する協議事項、事業計画書案等について、書面による審議を実施（併せて、選考委員会開催）

② 第167回（書面決議）

3月16日開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大懸念のため中止（令和3年度事業の実施状況、各ブロック会議における要望内容等を踏まえ、次年度通常総会（第58回）に提出する協議事項、事業計画書案等について、書面による審議を実施（併せて、選考委員会開催）

(3) 会長・副会長会議

① 令和3年度第1回（書面決議）

令和3年3月開催予定の理事会中止を受け、令和3年4月に書面により開催通常総会（第57回）に提出する協議事項、事業計画書案、70周年記念大会の中止等について、書面による審議を実施

② 令和3年度第2回

ア 日 時 令和3年12月10日(金) 13:30~16:00

イ 会 場 東京ベイ有明ワシントンホテル(東京都江東区)

ウ 内 容 各ブロック会議で決議された要望項目の取扱い等について協議・意見交換し、理事会への付議事項を決定した。

(4) 要望活動(中止)

① 日 時 令和3年7月

② 場 所 東京都内

③ 内 容 総会決議事項(第3号議案「協議事項」)について、関係省庁(水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁)及び衆・参両議院農林水産委員会委員長への要望書を郵送(回答は会員に回付)

(5) ブロック会議

令和3年10月~11月の間、九州、日本海、東日本、及び西日本の順にブロック会議を開催し(書面決議)、各海区からの提出議案等について審議を行った。

① 九州ブロック会議(沖縄県、書面)

ア 日 時 令和3年10月27日

イ 議 事

第1号議案 令和4年度要望事項について

第2号議案 次期開催海区について

② 日本海ブロック会議(京都府、書面)

ア 日 時 令和3年11月10日

イ 議 事

(1) 令和3年度全漁調連要望活動の結果について

(2) 令和4年度要望事項について

(3) 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議次年度開催地について

③ 東日本ブロック会議(東京都、書面)

ア 日 時 令和3年11月15日

イ 議 事

第1号議案 令和4年度総会に向けた要望事項について

第2号議案 次年度開催海区について

④ 西日本ブロック会議(和歌山県、書面)

ア 日 時 令和3年11月15日

イ 議 事

第1号議案 西日本ブロック会議要望事項について

第2号議案 次期開催海区について

(6) 海区漁業調整委員会事務局職員研修会(島根県、Web開催)

令和3年度事務局職員研修会を開催し、事務局職員の見識を深めた。

① 日 時 令和4年3月15日

② 内 容

ア「海区漁業調整委員会の権限と役割について」

イ「漁業権の切替えについて」

ウ「都道府県漁業調整規則例について」

(7) 事務局長会議（兵庫県、書面）

① 日 時 令和3年12月23日

② 内 容 次の各事項について協議を行った。

ア 令和3年度全漁調連事業計画について

イ 令和3年度事務局職員等研修会のテーマについて

ウ ブロック会議の計画・運営について

エ 全漁調連諸会議の実施状況と令和4～8年度の開催計画について

オ 海区漁業調整委員会の運営について

カ 海区漁業調整委員の選任について

(8) 委員・職員名簿、委員会指示集及び会報の発行

以下の冊子等を作成し、各海区漁業調整委員会ほか関係機関に配布した。

①「海区漁業調整委員会委員・職員名簿」令和3年12月

編集・発行 全国海区漁業調整委員会連合会事務局（三重海区）

②「海区漁業調整委員会指示集（令和2年度版）」令和4年3月

編集・発行 全国海区漁業調整委員会連合会事務局（熊本県連合海区）

③「全国海区漁業調整委員会連合会会報第149号」令和4年3月

編集・発行 全国海区漁業調整委員会連合会事務局（静岡海区）

I 令和3年度収支決算書

1 収入の部

(単位:円)

科 目	収 入 予 定 (A)	収 入 実 績 (B)	比 較 増 減 (B - A)	備 考
会 費	6,640,000	6,640,000	0	会員40都道府県
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	1,414	57,554	56,140	預金利子、徽章代
繰 越 金	8,807,513	8,807,513	0	
計	15,448,927	15,505,067	56,140	

会費内訳	39 都府県	× 160 千円 =	6,240 千円
	北海道	× 400 千円 =	400 千円
	計		6,640 千円

2 支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額 (A)	執行額 (B)	執行予定率	備考
(1) 総務費	357,000	175,453	49%	
旅費	150,000	0	0%	事務局引継ぎ等
消耗品費	10,000	41,370	414%	
印刷製本費	30,000	29,040	97%	会報印刷代
通信運搬費	120,000	68,043	57%	郵便代、zcom利用料等
会議費	0	0	0%	
連絡調整費	0	0	0%	
人件費	0	0	0%	
使用料・賃借料	0	0	0%	県有財産使用料
負担金	37,000	37,000	100%	全国漁場環境保全対策協議会
慶弔費	10,000	0	0%	
(2) 事務局長会議費	420,000	0	0%	開催地:兵庫県(書面による審議)
旅費	170,000	0	0%	事務局旅費
会議費*	250,000	0	0%	担当海区経費
(3) ブロック会議費	1,700,000	0	0%	東京、京都、和歌山、沖縄 (すべて書面による審議)
旅費	500,000	0	0%	担当副会長・事務局
会議費*	1,200,000	0	0%	担当海区経費 各400千円
(4) 研修会費	600,000	0	0%	開催地:鳥取県
旅費	350,000	0	0%	担当副会長・事務局・発表者
研修会費*	250,000	0	0%	担当海区経費
(5) 役員会費	1,830,000	355,430	19%	委員会・正副会長会議・監事会
旅費	1,530,000	258,563	17%	役員・事務局
会議費*	300,000	96,867	32%	
(6) 総会費	1,300,000	378,808	29%	
旅費	100,000	0	0%	書面による審議
消耗品費	450,000	177,530	39%	受賞者記念品等
印刷製本費	150,000	114,840	77%	議案書
会議費*	600,000	0	0%	
通信運搬費	0	86,438		賞状送付代等
(7) 活動対策費	2,050,000	540,730	26%	要望活動
旅費	500,000	0	0%	役員・事務局
活動対策費	50,000	25,900	51%	要望書印刷費等
企画費	1,500,000	515,430	34%	70周年記念誌作成費
(8) 予備費	7,191,927	0	0%	
計	15,448,927	1,450,421	9%	

会費収入	執行額
6,640,000	1,450,421
会費収入に占める支出総額割合	
22%	

Ⅲ 令和3年度剰余金処分(案)

1. 当期末処分剰余金

本年度収入額	15,505,067 円
--------	--------------

本年度支出額	1,450,421 円
--------	-------------

差引(未処分剰余金)	14,054,646 円
------------	--------------

2 剰余金処分(案)

次年度繰越金	14,054,646 円
--------	--------------

I 令和4年度事業計画書（案）

平成30年12月14日付けで新たな漁業法が公布され、令和2年12月1日施行された。

我が国水産業が再生・発展するには、「適切な資源管理の着実な実行」、「生産性持続可能性の高い漁業構造の構築」等の施策達成に向けた各種調整等を担う海区漁業調整委員会の役割が今後ますます重要となる。

全国40都道府県の72海区漁業調整委員会で構成される本連合会は、漁業法第一条に掲げる「水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的利用を図り、もって漁業生産力を発展させること」を目的として、水産業の発展に寄与するため令和4年度に次の事業を実施するものとする。

1 総会の開催（令和4年5月19日：宮城県仙台市）

通常総会を開催し、令和4年度事業計画等を決定するとともに、関係省庁等への要望事項を採択する。

(1) 通常総会

第1号議案 令和3年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 令和4年度事業計画書案及び収支予算書案について

第3号議案 協議事項（令和4年度全漁調連要望書（案）について）

第4号議案 次期総会の開催地について

その他

(2) 表彰

① 委員表彰

② 事務局職員ほう賞

2 理事会（役員会）の開催（令和4年5月19日、6月、令和5年3月）

当連合会の運営及び漁業調整問題、各ブロック会議における各種決議事項等について、審議、検討を行うとともに、総会決議に基づく要望事項について関係省庁等と協議又は要望を行う。

また、総会に付議する事項について審議、決定する。

3 ブロック会議（令和4年10～11月）

海区漁業調整委員会が直面する諸問題について、その対応策を協議、検討する。

また海区間の意見・情報交換を通じて、各ブロック内で抱える問題点等について、共通認識を形成し、海区間の連携体制を構築する。

令和4年度ブロック会議の開催予定

東日本ブロック … 神奈川

日本海ブロック … 石川

西日本ブロック … 山口
九州ブロック … 長崎

4 事務局職員研修会（令和4年10月 三重）

海区漁業調整委員会事務局職員の資質向上に資するため、漁業をとりまく諸情勢や漁業調整問題等に関する研修会を開催する。

※ 水産庁が主催する「都道府県漁業調整担当者会議」と併催。

5 事務局長会議（令和4年6月 岡山）

海区漁業調整委員会並びに全国海区漁業調整委員会連合会等の運営の円滑化を図るため、実務等諸問題について協議、検討する。

6 漁業調整活動対策等

各海区より提案があった下記の事項について、関係省庁（農林水産省・水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁）及び関係国会議員（衆議院・参議院農林水産委員会委員長）へ要望し、漁業調整を取り巻く諸問題の改善を図る。

- I 海区漁業調整委員会制度について
- II 沿岸漁場の秩序維持について
- III 太平洋クロマグロ資源管理について
- IV 沿岸資源の適正な利用について
- V 漁業法改正後の制度運用について
- VI 外国漁船問題等について
- VII 海洋性レジャーとの調整等について

また、漁業系統団体等から構成される「全国漁場環境保全対策協議会」の会員として、漁場環境保全のための活動に努める。

その他、当連合会の事業を効果的かつ円滑に推進するため、関係省庁・関係機関等との協議、調整を行う。

7 会報等の発行

各海区における実務等の参考とするため、下記の冊子等を発行する。

- (1) 「会報」を年1回以上発行し、会員への情報提供を行う。
- (2) 「海区漁業調整委員会指示集（令和3年度版）」を発行し、会員の実務の参考に資する。
- (3) 海区漁業調整委員会の組織現況の把握、会員間連絡等に供するため、「海区漁業調整委員会委員・事務局職員名簿」を発行する。
- (4) その他、必要に応じて漁業調整委員会事務局に関する資料を編纂、発行し、会員の実務の参考に資する。

II 令和4年度収支予算書

1 収入の部 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前期予算額	比較増減	備 考
会 費	0	6,640,000	△ 6,640,000	会員40都道府県
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	45,354	1,414	43,940	預金利子、徽章代
繰 越 金	14,054,646	8,807,513	5,247,133	
計	14,100,000	15,448,927	△ 1,348,927	

※新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、縮小等に伴い、繰越金が過剰となったため、特例措置として令和4年度会費を全会員免除する。

(参考)会費内訳	39 都府県	× 160 千円 =	6,240 千円
	北海道	× 400 千円 =	400 千円
	計		6,640 千円

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減	備考
(1) 総務費	617,000	357,000	260,000	
旅費	150,000	150,000	0	総会打合せにかかる旅費
消耗品費	100,000	10,000	90,000	web会議用機器(スピーカーフォン等)
印刷製本費	200,000	30,000	170,000	会報誌印刷費、名簿印刷費等
通信運搬費	120,000	120,000	0	郵便代、運送料、振込手数料等
会議費	0	0	0	
連絡調整費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
使用料・賃借料	0	0	0	
負担金	37,000	37,000	0	全国漁業環境保全対策協議会
慶弔費	10,000	10,000	0	全内漁管連総会祝電代
(2) 事務局長会議費	545,000	420,000	125,000	開催地:岡山県
旅費	170,000	170,000	0	事務局旅費
会議費	375,000	250,000	125,000	担当海区経費
(3) ブロック会議費	2,900,000	1,700,000	1,200,000	開催地:神奈川、石川、山口、長崎
旅費	500,000	500,000	0	担当副会長・事務局
会議費	2,400,000	1,200,000	1,200,000	担当海区経費 各600千円
(4) 研修会費	725,000	600,000	125,000	開催地:三重県
旅費	350,000	350,000	0	発表者
研修会費	375,000	250,000	125,000	担当海区経費
(5) 役員会費	1,980,000	1,830,000	150,000	理事会・正副会長会議・監事会
旅費	1,530,000	1,530,000	0	役員・事務局
会議費	450,000	300,000	150,000	
(6) 総会費	1,600,000	1,300,000	300,000	6月:宮城県
旅費	100,000	100,000	0	会長・事務局
消耗品費	450,000	450,000	0	受賞者記念品代等
印刷製本費	150,000	150,000	0	議案書印刷費
会議費	900,000	600,000	300,000	会場使用料等
(7) 活動対策費	550,000	2,050,000	△ 1,500,000	要望活動
旅費	500,000	500,000	0	役員・事務局
活動対策費	50,000	50,000	0	要望書印刷費等
企画費	0	1,500,000	△ 1,500,000	
(8) 予備費	5,183,000	7,191,927	△ 2,008,927	
計	14,100,000	15,448,927	△ 1,348,927	

支出予算額計	8,917,000	8,257,000	660,000
--------	-----------	-----------	---------

*新型コロナウイルスの感染対策のため、例年よりも
 収容人数の大きな会議室を使用することを想定して、
 すべての会議費について前年×1.5の予算を計上した。

令和4年度 全漁調連要望書(案)

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目的として水産改革関連法（漁業法等の一部を改正する等の法律）が平成30年12月に成立し、70年ぶりに改正された漁業法が令和2年12月1日から施行されました。

漁業法では「水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的な利用を図り、もって漁業生産力を発展させること」が明記され、これまで漁業調整上重要な役割を果たしてきた海区漁業調整委員会は、資源管理や水域の有効活用を図っていくうえで、その役割はさらに重要性を増すものと期待されております。

一方、全国を挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む中で、我が国の漁業を取り巻く環境は、依然として、資源の減少や魚価の低迷、多発する外国漁船の違法操業による資源の収奪、様々な問題が山積しています。尖閣諸島や竹島など我が国の領土をめぐる情勢が懸念される中で、国内漁業者の操業権益の維持・確保に万全を期していくことも課題となっています。

また、「沿岸漁業と沖合漁業との競合」、「クロマグロをはじめとする広域回遊種の資源管理の調整」及び「プレジャーボート等の遊漁と漁業の摩擦」など、解決方法がなかなか見えない深刻な課題も依然として続いています。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、国内外で生じている水産物の安全性に関する風評による需要の低迷は、全国各地の水産業に今なお影響を与えています。

沿岸漁業にとって、漁業資源を有効に利用しながら、将来にわたり漁業を営んでいくためには、これらの課題の解決が不可欠であります。

全国の海区漁業調整委員会を会員とする全国海区漁業調整委員会連合会は、令和4年5月19日の第58回通常総会により、漁業調整や資源管理を取り巻く問題を解決するため、全員一致で別紙のとおり要

望することを決議いたしました。

つきましては、これら要望の実現について格段のご配慮を賜りたく
お願い申し上げます。

令和4年7月

全国海区漁業調整委員会連合会
会 長 鈴木 精

新規要望項目

- ・海区漁業調整委員の資質向上（海区漁業調整委員会制度について）
- ・成長対策の具体化（漁業法改正後の制度運用について）
- ・遊漁者の資源利用の実態把握（海洋性レジャーとの調整等について）
- ・遊漁者の資源管理の協力（海洋性レジャーとの調整等について）

全要望項目

- I 海区漁業調整委員会制度について
- II 沿岸漁場の秩序維持について
- III 太平洋クロマグロ資源管理について
- IV 沿岸資源の適正な利用について
- V 漁業法改正後の制度運用について
- VI 外国漁船問題等について
- VII 海洋性レジャーとの調整等について

区 分	農 林 水 産 部 長	農林水産省			外務省	国土交通省	
		農 林 水 産 大 臣	水 産 庁			海 上 保 安 庁	海 事 局
I 海区漁業調整委員会制度について							
1 海区漁業調整委員会制度の堅持	○	○	○				
2 海区漁業調整委員会の財政基盤の確保	○	○	○				
3 新たな漁業関係法令の改正について	○	○	○				
4 【新規】海区漁業調整委員会の資質向上について	○	○	○				
II 沿岸漁場の秩序維持について							
1 違法操業の取締り強化等	○	○	○			○	
2 「密漁もの」の流通防止	○	○	○				
III 太平洋クロマグロの資源管理について							
1 クロマグロ資源の適正利用							
① 資源評価結果に基づき漁獲枠の増枠の実現等	○	○	○				
② 漁獲枠配分の公平な見直しと留保枠の有効活用等	○	○	○				
2 定置網等における管理手法の確立および支援措置							
① 漁業種類ごとの特性に配慮した具体的な管理手法の提示等	○	○	○				
② 漁獲回避支援措置等の予算確保と取組環境支援制度の創設	○	○	○				
③ 漁業収入安定対策の要件緩和措置の継続等	○	○	○				
④ 漁獲状況を把握するシステム構築	○	○	○				
3 遊漁者等の操業自粛措置	○	○	○				
IV 沿岸資源の適正な利用について							
1 沿岸漁業と沖合漁業の調整							
① 水産庁による両者の共存共栄のための話し合いの主催と合意形成の斡旋	○	○	○				
② 沿岸に準じた禁止期間の設定など、沖合漁業の許可内容の見直し	○	○	○				
③ カツオやスズメダイにおける沖合漁業と沿岸漁業の操業調整	○	○	○				
④ 海洋環境の変化への対応や大量漁獲規制による水産資源の適正管理	○	○	○				
⑤ 漁業構造改革総合対策事業にかかる沿岸漁業者への配慮	○	○	○				
2 マリガ太平洋系群の適正利用							
① 適切な資源管理の実施に係わる指導と、大・中・小型まき網漁業及びロシア漁船による漁獲の問題	○	○	○				
② 適正な目標管理基準値の設定	○	○	○				
③ 漁業者等の関係者に十分配慮した資源管理措置の実施	○	○	○				
3 カツオ資源の適正利用	○	○	○				
4 公海におけるサンマ、マリガ等の水産資源の適正利用	○	○	○				
5 沖合（指定）漁業の操業秩序の確立							
① 付属船を含む大・中・小型まき網漁船全船へのVMS設置の義務付け	○	○	○				
② VMSを有効に活用した違反操業の抑止と取締り強化等	○	○	○				
V 漁業法改正後の制度運用について							
1 改正漁業法施行後の事務の円滑化について	○	○	○				
2 新制度の円滑な運用について							
① 地域課題への対応における指導・助言	○	○	○				
② 漁業権切替手続きにおける指導・助言	○	○	○				
3 新たな資源管理措置等について							
① 漁業現場の実情に即した資源管理措置の検討	○	○	○				
② 漁業者等の理解と合意のもとでの資源管理措置の導入	○	○	○				
③ 沿岸の零細漁業の経営に十分配慮した資源管理措置の実施	○	○	○				
④ 【新規】成長対策の具体化	○	○	○				
VI 外国漁船問題等について							
1 排他的経済水域の境界の画定	○	○	○				
2 漁業協定等の見直し・暫定水域等の操業秩序確立と資源管理							
① 日台漁業取決適用水域の一部縮小と協議対象水域の拡張抑制	○	○	○				
② 日台漁業取決適用水域内における安全操業の確保と台湾漁船のPI保険の加入の義務化	○	○	○				
③ 韓国漁船の操業規制と日韓暫定水域の操業秩序確立	○	○	○				
④ 中国漁船の日中暫定水域やEEZ内の操業秩序確立とEEZ内対策	○	○	○				
⑤ ロシア水域における操業条件緩和交渉等にかかる支援継続と「さけ・ます漁し網漁業」に代わる代替漁業法等	○	○	○				
⑥ EEZ内におけるロシア大型トロールによる漁具被害の防止にかかる連絡体制の構築及び被害補償の実施	○	○	○				
3 外国漁船の取締り強化と漁業者の安全の確保							
① 領海及びEEZ内における外国漁船に対する、徹底した取締りの実施	○	○	○				○
② 外国公船や外国漁船の位置・動向の監視と、漁船や関係機関に対する情報提供	○	○	○				○
③ 外国漁船等の避泊にかかる、地元漁業や環境に対する影響の防止	○	○	○				○
④ 北朝鮮のミサイル発射に係る迅速な情報提供	○	○	○				○
4 被害の救済	○	○	○				
VII 海洋性レジャーとの調整等について							
1 遊漁と漁業の調整							
① 遊漁マナーや漁業の基本的考え方に係る積極的な広報等の実施	○	○	○				
② スピーアフィッシングに対する指導強化	○	○	○				
③ 【新規】遊漁者の資源利用の実態把握	○	○	○				
④ 【新規】遊漁者の資源管理の協力	○	○	○				
2 プレジャーボート等の通航に係る安全性の確保と漁業被害の防止							
① 利用者に対する保険加入の義務付け又は漁業被害を想定した物損被害の圃場の充実	○	○	○				○
② PB等を利用する遊漁者の把握や組織化等、新たな対策の検討	○	○	○				
3 ミニボートによる危険行為の防止							
① 安全航行のための制度改正と反射板等の装着の必置	○	○	○				○
② 海難事故や円滑な救難活動のための実効性ある対策の実施	○	○	○				○
③ 安全講習の義務化と所有者リストの整備	○	○	○				○
④ ミニボートの保険加入義務化	○	○	○				○

令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る
提案議題（要望事項）

佐賀県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

クロマグロ資源の適正利用及び零細漁業者の経営支援について（案）

内 容

本県のクロマグロ漁業は、沿岸海域で延縄、曳き縄釣、一本釣等で漁獲を行っているが、漁獲制限が開始されて以降、漁獲対象種をブリやサワラ等に転換し、クロマグロを目的とした操業を自粛することで、配分枠が少ないながらも漁獲可能量の遵守に努めてきた。しかし、近年これらの操業海域においてクロマグロの来遊量が増加している。

また、ここ数年2月頃になると、これまであまり漁獲が見られなかった沿岸の定置網においても、予期せぬ大型マグロの入網がみられているが、配分枠遵守のため、放流作業や混獲回避等の労務負担が増大し、漁家経営の悪化を招いている。

については、クロマグロ資源の適正利用及び零細漁業者の経営支援のため、次の事項を要望いたします。

- 1 国際委員会において、直近のデータに基づく資源評価結果を反映した漁獲枠の増枠を次期管理期間で実現するとともに、漁獲枠未利用分の繰越上限を堅持すること。
- 2 国際委員会で漁獲枠の増枠が承認された際は、沿岸の零細な漁船漁業に優先的に配分すること。また、配分の際は、各県や漁業種間で不公平が生じないように、操業特性や近年の漁獲実態等を考慮し、より実状にあった配分を行うこと。
- 3 漁業者が安心して資源管理に取り組めるよう、放流活動、休漁に対する支援への十分な予算の確保や支援制度の拡充を図るとともに、資源管理の取組による減収に対応するため、漁業収入安定対策（強度資源管理タイプ）の要件緩和措置の継続と国の掛金補助率の格差縮小を行うこと。

令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る
提案議題（要望事項）

佐賀県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

ミニボートによる危険行為の防止について（案）

内 容

規制緩和により免許・登録が免除された連続最大出力が1.5kW（2.039馬力）の推進機関を有する長さ3m未満の船舶、いわゆるのミニボートは、海上交通の基本的ルールすら知らない利用者が、耐航性や他船からの視認性が低いという特性を認識しないまま沖合への出航や夜間航行、船舶の輻輳する港の周辺での遊漁を行っており、操業や漁船の航行に多大な支障が生じています。

海上保安庁が取りまとめたミニボートの事故発生状況を見ると、平成22年から27年は年間50隻前後の発生であったものが28年以降増加に転じ、直近の令和元年には90件と倍増しております。

このため、全国各地で定期的に安全講習会を開催されているとともに、ミニボート販売時に「ミニボート安全ハンドブック」を同封するなどの普及活動を積極的に実施されているものと認識しております。

しかしながら、コロナ禍を受けて、海洋性レジャー人口が増加していること、気候変動に伴う天候急変による海難事故の増加が懸念されることから、さらなる普及活動の徹底と安全対策上の制度創設が必須と認識しております。

つきましては、海面における海難事故を防止し、人命の安全を守るため、次の事項を要望いたします。

- 1 ミニボート所有者の登録と保険（特に遭難救助費用を対象）加入をセットとした制度を創設すること。
- 2 ミニボート利用者に安全講習会の受講を促すとともに、ミニボート販売業者にも購買者に受講を促すよう引き続き強く働きかけること。
- 3 衝突事故防止のため目印となる旗やレーダー反射板などの安全装備を必置するよう、引き続き業界に強く働きかけるとともに、購買者等への普及啓発を強化すること。
- 4 安全対策上の制度創設等にあたっては、国土交通省、水産庁等関係機関が今後ともより一層協力しながら行うこと。